

# 平成30年度の利用定員の設定について

平成30年1月23日

## ▼利用定員の取扱い

- ・本日の審議結果を市の利用定員とし、**平成30年度の利用定員として県協議**を行う。
- ・見直し後の「松山市子ども・子育て支援事業計画」で定めた平成31年度の量の見込み(教育・保育の需要量)と「今回設定する平成30年度の利用定員数」と「企業主導型保育事業の確保内容」の合計数を比較し、不足部分については今後も拡充する。

※企業主導型保育事業については今後の拡充状況も加味する。

## ▼今回の設定のポイント

各施設からの申し出に基づき、下記の1～4のとおり設定し、平成30年度の利用定員とする。

1. 前回の部会で仮設定した平成30年4月から事業実施を目指し、認可・認定の内示を行った施設及び事業の利用定員数を**正式に設定**(P2～P7参照)
2. **新たに新制度幼稚園へ移行予定の私学助成幼稚園**(P8参照)
3. **既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業**(平成29年4月現在の施設及び事業)で、**施設形態に変更なく、利用定員の変更申請及び届出があった合計12施設**を変更設定(P9～P13参照)
4. 3以外の既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業は、**平成29年度と同じ利用定員数に設定**

平成29年度からの利用定員の増減の一覧については、P14～P17参照  
平成30年度の市内全体の利用定員については、P20及びP21参照

※利用定員について及び過年度の利用定員等については、P27以降参照

# 平成30年度の利用定員の設定について

## 1. 前回の部会で仮設定した「平成30年4月からの事業実施を目指し、認可・認定の内示を行った施設及び事業」(前回から変更なし)

(1) 幼保連携型認定こども園: 4施設

区域	園名	29年度の施設形態	増減	設定する利用定員(平成30年度)						合計
				教育 1号	保育				計 (2号+3号)	
					2号	3号		小計		
						0歳	1, 2歳			
①中心部	社会福祉法人立花会 幼保連携型認定こども園立花こども園	保育所	29年度		34	12	24	36	70	70
			30年度	2	34	12	24	36	70	72
			増減数	2	0	0	0	0	0	2
	幼保連携型認定こども園ゆめの森こども園	保育所	29年度		30	6	24	30	60	60
			30年度	5	30	6	24	30	60	65
			増減数	5	0	0	0	0	0	5
③東部	学校法人大護学園 大護さとやま認定こども園	幼稚園型認定こども園	29年度	180	24	0	16	16	40	220
			30年度	210	60	0	44	44	104	314
			増減数	30	36	0	28	28	64	94
	認定こども園 北梅本幼稚園	私学助成幼稚園	29年度	160						160
			30年度	161	30	0	24	24	54	215
			増減数	1	30	0	24	24	54	55
合計			29年度	340	88	18	64	82	170	510
			30年度	378	154	18	116	134	288	666
			増減数	38	66	0	52	52	118	156

※学校法人大護学園大護さとやま認定こども園の幼稚園としての従来の認可定員は245人

※認定こども園北梅本幼稚園の幼稚園としての従来の認可定員は160人

※私学助成幼稚園から移行した園の29年度の1号定員部分は、認可定員分を既に事業計画に計上済み。

# 平成30年度の利用定員の設定について

## (2) 幼稚園型認定こども園:3施設

区域	園名	29年度の施設形態	増減	設定する利用定員(平成30年度)						
				教育 1号	保育				計 (2号+3号)	合計
					2号	3号		小計		
						0歳	1, 2歳			
①中心部	認定こども園 若草幼稚園	新制度 幼稚園	29年度	90						90
			30年度	<b>126</b>	<b>54</b>	<b>0</b>	<b>24</b>	24	78	204
			増減数	36	54	0	24	24	78	114
	認定こども園 すみれ幼稚園	私学助 成幼稚 園	29年度	157						157
			30年度	<b>112</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>15</b>	15	45	157
			増減数	▲ 45	30	0	15	15	45	0
④南部	認定こども園 くたに幼稚園	私学助 成幼稚 園	29年度	210						210
			30年度	<b>45</b>	<b>45</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	0	45	90
			増減数	▲ 165	45	0	0	0	45	▲ 120
合計			29年度	457	0	0	0	0	0	457
			30年度	283	129	0	39	39	168	451
			増減数	▲ 174	129	0	39	39	168	▲ 6

※認定こども園若草幼稚園の幼稚園としての従来の認可定員は320人

※認定こども園すみれ幼稚園の幼稚園としての従来の認可定員は157人

※認定こども園くたに幼稚園の幼稚園としての従来の認可定員は210人

※私学助成幼稚園から移行した2園の29年度の1号定員部分は、認可定員分を既に事業計画に計上済み。

# 平成30年度の利用定員の設定について

## (3) 保育所型認定こども園:3施設

区域	園名	29年度の施設形態	増減	設定する利用定員(平成30年度)						
				教育	保育				合計	
				1号	2号	3号		計 (2号+3号)		
						0歳	1, 2歳			小計
①中心部	認定こども園 松山隣保館保育園	保育所	29年度		60	10	30	40	100	100
			30年度	3	60	10	30	40	100	103
			増減数	3	0	0	0	0	0	3
	認定こども園 愛光保育園	保育所	29年度		50	8	32	40	90	90
			30年度	2	50	8	32	40	90	92
			増減数	2	0	0	0	0	0	2
⑦北部	認定こども園 城北愛児園	地方裁量 型認定こども園	29年度	11	10	4	16	20	30	41
			30年度	11	10	4	16	20	30	41
			増減数	0	0	0	0	0	0	0
合計			29年度	11	120	22	78	100	220	231
			30年度	16	120	22	78	100	220	236
			増減数	5	0	0	0	0	0	5

※認定こども園城北愛児園は、保育所の認可の内示により保育所型認定こども園へ移行予定



# 平成30年度の利用定員の設定について

## (4) 地域型保育事業:9施設

区域	園名	施設類型	設置主体	設定する利用定員(平成30年度)						
				教育 1号	保育				合計	
					2号	3号		計 (2号+3号)		
						0歳	1, 2歳			小計
①中心部	小規模保育所ジャックと豆の木園 えだまつ第2	小規模A型	株式会社			6	13	19	19	19
	キッズパオあおぞら園	小規模A型	株式会社			5	14	19	19	19
③東部	アユーラキッズルームあむぱむ3	小規模A型	株式会社			5	14	19	19	19
	ここえみ保育園	小規模A型	株式会社			6	13	19	19	19
④南部	小規模保育園 夢じゃき園UKENA	小規模A型	NPO法人			6	13	19	19	19
	南高井保育園	小規模A型	株式会社			6	13	19	19	19
⑤西部	保育園 フォーキッズミネルワ	事業所内保育事業(小規模型)	有限会社			2	14	16	16	16
⑦北部	カメラア保育園	小規模A型	個人			2	6	8	8	8

# 平成30年度の利用定員の設定について

区域	園名	施設類型	設置主体	設定する利用定員(平成30年度)						
				教育	保育				合計	
				1号	2号	3号		計 (2号+3号)		
						0歳	1, 2歳			小計
⑧北条	事業所内保育所 もりもりキッズ	事業所内保 育事業(小 規模型)	社会福 祉法人			4	9	13	13	13
合計						36	94	130	130	130

※すべて新たに利用定員を設定するため、表中の利用定員数が純増

※表中の事業所内保育事業は、地域枠のみの利用定員

※「保育園 フォーキッズミネルワ」及び「事業所内保育所もりもりキッズ」は認証保育所から、「キッズパオあおぞら園」及び「カメラア保育園」は地域保育所からの移行。それ以外の施設は、新規施設



2. 新たに新制度幼稚園へ移行予定の私学助成幼稚園

区域	園名	施設類型	設置主体	設定する利用定員(平成30年度)						合計
				教育	保育				計 (2号+3号)	
				1号	2号	3号		小計		
		0歳	1, 2歳							
②北東部	道後聖母幼稚園	—	学校法人	144						144
③東部	梅花幼稚園	—	学校法人	90						90
⑥北西部	海の星幼稚園	—	学校法人	150						150
⑦北部	堀江幼稚園	—	学校法人	60						60

<詳細>

- ・道後聖母幼稚園(認可定員210人):利用定員144人として移行予定
- ・梅花幼稚園(認可定員190人):利用定員90人として移行予定
- ・海の星幼稚園(認可定員260人):利用定員150人として移行予定
- ・堀江幼稚園(認可定員210人):利用定員60人として移行予定

～その他～

- ・私学助成幼稚園の「木の实幼稚園」が認可定員を平成30年度から280人から340人変更

# 平成30年度の利用定員の設定について

## 3. 既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業(平成29年4月現在の施設及び事業)で、施設形態が変更なく利用定員の変更申請があった施設

(1) 認定こども園: 3施設

区域	園名	施設類型	増減	設定する利用定員(平成30年度)						
				教育	保育				計 (2号+3号)	合計
				1号	2号	3号				
						0歳	1, 2歳	小計		
③東部	認定こども園 コモドまつすえ園	地方裁量型	29年度	6	21	6	12	18	39	45
			30年度	<b>15</b>	<b>12</b>	<b>6</b>	<b>12</b>	18	30	45
			増減数	9	▲ 9	0	0	0	▲ 9	0
④南部	幼保連携型認定こども園 愛媛星岡幼稚園	幼保連携型	29年度	480	30	6	24	30	60	540
			30年度	<b>480</b>	<b>45</b>	<b>6</b>	<b>24</b>	30	75	555
			増減数	0	15	0	0	0	15	15
	認定こども園 椿幼稚園	幼稚園型	29年度	400	45	0	10	10	55	455
			30年度	<b>514</b>	<b>45</b>	<b>0</b>	<b>10</b>	10	55	569
			増減数	114	0	0	0	0	0	114
合計			29年度	886	96	12	46	58	154	1,040
			30年度	<b>1,009</b>	<b>102</b>	<b>12</b>	<b>46</b>	<b>58</b>	<b>160</b>	<b>1,169</b>
			増減数	<b>123</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>129</b>

<変更理由>

- ・コモドまつすえ園: 平成30年度に2号から1号への認定変更増加見込み及び特別な配慮を有する1号認定子どもの受け入れ予定のため(施設全体では人数の変更なし)。
- ・幼保連携型認定こども園 愛媛星岡幼稚園: 現状の施設規模で2号認定の入所希望増に対応できるため。
- ・認定こども園椿幼稚園: 在園児数の現状に合わせて、愛媛県へ幼稚園の認可定員増の認可申請中のため。

現在の認可定員を超過する利用定員の設定も可能: 国の自治体向けFAQ第15版№96参照(平成26年9月4日内閣府開催自治体説明会【資料3】)

# 平成30年度の利用定員の設定について

## (2) 保育所:3施設

区域	園名	施設類型	増減	設定する利用定員(平成30年度)						合計
				教育 1号	保育				計 (2号+3号)	
					2号	3号		小計		
						0歳	1, 2歳			
③東部	ぶどうの樹	私立	29年度		15	5	10	15	30	30
			30年度		<b>15</b>	<b>3</b>	<b>12</b>	15	30	30
			増減数		0	▲ 2	2	0	0	0
⑤西部	富久保育園	私立	29年度		80	5	45	50	130	130
			30年度		<b>75</b>	<b>5</b>	<b>30</b>	35	110	110
			増減数		▲ 5	0	▲ 15	▲ 15	▲ 20	▲ 20
⑥北西部	宮前保育所	私立	29年度		18	0	12	12	30	30
			30年度		<b>18</b>	<b>3</b>	<b>9</b>	12	30	30
			増減数		0	3	▲ 3	0	0	0
合計			29年度		113	10	67	77	190	190
			30年度		108	11	51	62	170	170
			増減数		▲ 5	1	▲ 16	▲ 15	▲ 20	▲ 20

### <変更理由>

- ・ぶどうの樹:30年度から、1, 2歳児の入園希望者が増加する見込みであるため。
- ・富久保育園:子どもに対して必要な職員配置を維持できないため。
- ・宮前保育所:30年度から、1, 2歳の定員部分を活用し、0歳児の受け入れを行うため。

# 平成30年度の利用定員の設定について

## (3) 新制度幼稚園:1施設

区域	園名	施設類型	増減	設定する利用定員(平成30年度)						
				教育 1号	保育				合計	
					2号	3号		計 (2号+3号)		
						0歳	1, 2歳			小計
③東部	久米幼稚園	私立	29年度	120						120
			30年度	<b>105</b>						105
			増減数	<b>▲ 15</b>						<b>▲ 15</b>

### <変更理由>

- ・久米幼稚園:30年度の入園児童減少が見込まれるため。

# 平成30年度の利用定員の設定について

## (4) 地域型保育事業:5施設

区域	園名	施設類型	増減	設定する利用定員(平成30年度)						
				教育 1号	保育				計 (2号+3号)	合計
					2号	3号		小計		
						0歳	1, 2歳			
①中心部	かしの木園	小規模A型	29年度			3	7	10	10	10
			30年度			<b>6</b>	<b>12</b>	18	18	18
			増減数			3	5	8	8	8
③東部	小規模保育事業所 ひかり	小規模A型	29年度			2	8	10	10	10
			30年度			<b>2</b>	<b>10</b>	12	12	12
			増減数			0	2	2	2	2
	ユーミー保育園 たかのこ	事業所内 (保育所型)	29年度			4	20	24	24	24
			30年度			<b>7</b>	<b>32</b>	39	39	39
増減数			3	12	15	15	15			
④南部	なのはな保育園	小規模A型	29年度			1	18	19	19	19
			30年度			<b>0</b>	<b>19</b>	19	19	19
			増減数			▲1	1	0	0	0
⑤西部	小規模保育園みその	小規模A型	29年度			6	12	18	18	18
			30年度			<b>6</b>	<b>13</b>	19	19	19
			増減数			0	1	1	1	1
合計			29年度			16	65	81	81	81
			30年度			<b>21</b>	<b>86</b>	107	107	107
			増減数			<b>5</b>	<b>21</b>	26	26	26

※ユーミー保育園たかのこは、地域枠のみの変更(従業員枠は変更なし)

### <変更理由>

- ・かしの木園:入園希望者が多く、受け入れ態勢(面積及び職員)も整っているため。
- ・小規模保育事業所ひかり:入園希望者が多く、受け入れ態勢(面積及び職員)も整っているため
- ・ユーミー保育園たかのこ:入園希望者が多く、受け入れ態勢(面積及び職員)も整っているため
- ・なのはな保育園:特に待機児童が多い、1, 2歳の受け入れに特化するため。
- ・小規模保育園みその:入園希望者が多く、受け入れ態勢(面積及び職員)も整っているため

# 平成30年度の利用定員の設定について

## ▼平成30年度に利用定員の変更予定(新規新制度移行含む)施設の 区域別前年度比利用定員増減数(1～3の合計)

区域	施設類型	園名	教育	保育				合計	
			1号	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	幼保連携型認定こども園	社会福祉法人立花会幼保連携型認定こども園立花こども園	2	0	0	0	0	2	
	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園ゆめの森こども園	5	0	0	0	0	5	
	幼稚園型認定こども園	認定こども園若草幼稚園	36	54	0	24	24	78	114
	幼稚園型認定こども園	認定こども園すみれ幼稚園	▲ 45	30	0	15	15	45	0
	保育所型認定こども園	認定こども園松山隣保館保育園	3	0	0	0	0	0	3
	保育所型認定こども園	認定こども園愛光保育園	2	0	0	0	0	0	2
	小規模A型	かしの木園			3	5	8	8	8
	小規模A型	小規模保育所ジャックと豆の木園えだまつ第2			6	13	19	19	19
	小規模A型	キッズパオあおぞら園			5	14	19	19	19
	小計		3	84	14	71	85	169	172

# 平成30年度の利用定員の設定について

区域	施設類型	園名	教育	保育					合計
			1号	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳		小計	
②北東部	新制度幼稚園	道後聖母幼稚園	▲ 66						▲ 66
	小計		▲ 66						▲ 66
③東部	幼保連携型認定こども園	学校法人大護学園大護さとやま認定こども園	30	36	0	28	28	64	94
	幼保連携型認定こども園	認定こども園北梅本幼稚園	1	30	0	24	24	54	55
	地方裁量型認定こども園	認定こども園コモドまつすえ園	9	▲ 9	0	0	0	▲ 9	0
	新制度幼稚園	久米幼稚園	▲ 15						▲ 15
	新制度幼稚園	梅花幼稚園	▲ 100						▲ 100
	保育所	ぶどうの樹		0	▲ 2	2	0	0	0
	小規模A型	小規模保育事業所ひかり			0	2	2	2	2
	事業所内(保育所型)	ユーミー保育園たかのこ			3	12	15	15	15
	小規模A型	アユーラキッズルームあむぱむ3			5	14	19	19	19
	小規模A型	ここえみ保育園			6	13	19	19	19
小計		▲ 75	57	12	95	107	164	89	



# 平成30年度の利用定員の設定について

区域	施設類型	園名	教育	保育					合計
			1号	2号	3号			計 (2号+3号)	
					0歳	1, 2歳	小計		
④南部	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園 愛媛星岡幼稚園	0	15	0	0	0	15	15
	幼稚園型認定こども園	認定こども園くたに幼稚園	▲ 165	45	0	0	0	45	▲ 120
	幼稚園型認定こども園	認定こども園 椿幼稚園	114	0	0	0	0	0	114
	小規模A型	なのはな保育園			▲ 1	1	0	0	0
	小規模A型	小規模保育園 夢じゃき園 UKENA			6	13	19	19	19
	小規模A型	南高井保育園			6	13	19	19	19
	小計			▲ 51	60	11	27	38	98
⑤西部	保育所	富久保育園		▲ 5	0	▲ 15	▲ 15	▲ 20	▲ 20
	小規模A型	小規模保育園みその			0	1	1	1	1
	事業所内(小規模型)	保育園フォーキッズミネルワ			2	14	16	16	16
	小計			0	▲ 5	2	0	2	▲ 3

# 平成30年度の利用定員の設定について

区域	施設類型	園名	教育	保育				合計	
			1号	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
⑥北西部	新制度幼稚園	海の星幼稚園	▲ 110					▲ 110	
	保育所	宮前保育所		0	3	▲ 3	0	0	
	小計		▲ 110	0	3	▲ 3	0	▲ 110	
⑦北部	地方裁量型認定こども園	認定こども園 城北愛児園	0	0	0	0	0	0	
	新制度幼稚園	堀江幼稚園	▲ 150					▲ 150	
	小規模A型	カメラア保育園			2	6	8	8	
	小計		▲ 150	0	2	6	8	8	▲ 142
⑧北条	事業所内(小規模型)	事業所内保育所もりもりキッズ			4	9	13	13	
	小計		0	0	4	9	13	13	
合計(市内全体)			▲ 449	196	48	205	253	449	0

※平成29年4月1日時点と比較して利用定員の変更(新規及び既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員変更)があった施設

※事業所内保育事業(保育所型)「ユーマー保育園たかのこ」は地域枠の増のみ(従業員枠の増減なし)

※表中の事業所内保育事業は、地域枠のみ

※「保育所フォーキッズミネルワ」の従業員枠(3人)、「事業所内保育所もりもりキッズ」の従業員枠(6人)を含めると市内全体の保育定員の増減数は458人分増(2号196人、3号262人(0歳51人、1, 2歳211人))

## 4. 3以外の既存の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業施設

### <詳細>

- ・平成29年4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業121施設のうち、P9～P13で記載した既存の同施設及び事業(平成30年度から変更のある12施設)を除く、109施設(認定こども園27園、保育所52園、新制度幼稚園11園、地域型保育事業19園)は、平成29年度の利用定員と同数に設定する。



# 平成30年度の利用定員の設定について

## ～平成30年度利用定員～

### ①支給認定別

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	1,229	820	2,049	1,315	244	968	1,212	2,527	4,576
②北東部	227	384	611	172	27	90	117	289	900
③東部	891	430	1,321	405	70	340	410	815	2,136
④南部	1,701	480	2,181	820	184	553	737	1,557	3,738
⑤西部	411	1,735	2,146	500	83	358	441	941	3,087
⑥北西部	331	200	531	296	43	196	239	535	1,066
⑦北部	443	500	943	495	80	298	378	873	1,816
⑧北条	270	100	370	311	42	165	207	518	888
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	<b>5,513</b>	4,649	10,162	4,335	773	2,978	3,751	<b>8,086</b>	18,248

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の利用定員。

※太枠内が今回設定する利用定員。

※地域型保育事業の従業員枠は含まない。

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載。(木の実幼稚園の定員増(60人)も反映)

# 平成30年度の利用定員の設定について

## ②施設区分別

区域	認定こども園							幼稚園			保育所				地域型保育事業			
	教育	保育					合計	教育			保育				保育			
	1号	2号	3号			計		1号	私学助成等 幼稚園	合計	2号	3号			合計	3号		合計
			0歳	1, 2歳	小計		0歳					1, 2歳	小計	0歳		1, 2歳		
①中心部	1,169	677	86	389	475	1,152	2,321	60	820	880	638	112	470	582	1,220	46	109	155
②北東部	35	20	0	0	0	20	55	192	384	576	152	24	74	98	250	3	16	19
③東部	566	132	12	104	116	248	814	325	430	755	273	34	143	177	450	24	93	117
④南部	1,381	341	65	178	243	584	1,965	320	480	800	479	85	276	361	840	34	99	133
⑤西部	411	85	9	94	103	188	599	0	1,735	1,735	415	55	210	265	680	19	54	73
⑥北西部	5	69	3	33	36	105	110	326	200	526	227	40	163	203	430	0	0	0
⑦北部	143	138	20	71	91	229	372	300	500	800	357	50	193	243	600	10	34	44
⑧北条	105	21	0	24	24	45	150	165	100	265	290	38	132	170	460	4	9	13
⑨中島	10	21	0	10	10	31	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,825	1,504	195	903	1,098	2,602	6,427	1,688	4,649	6,337	2,831	438	1,661	2,099	4,930	140	414	554

※太枠内が今回設定する利用定員。

※地域型保育事業の従業員枠は含まない。

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載。(木の実幼稚園の定員増(60人)も反映)

# 平成30年度の利用定員の設定について

◆各区域の見込み(「②平成30年度の確保内容」-「①平成31年度の量の見込み」=「翌年度に必要となる定員の見込み」)  
※現時点での目安

区域	量の見込みと確保内容		教育	保育				
			1号	2号	3号			計 (2号+3号)
					0歳	1, 2歳	小計	
①中心部	①量の見込み		1,518	1,179	106	962	1,068	2,247
	②確保内容	特定教育・保育施設等	2,049	1,315	244	968	1,212	2,527
		企業主導型保育事業		27	5	17	22	49
		計	2,049	1,342	249	985	1,234	2,576
	②-①		531	163	143	23	166	329
②北東部	①量の見込み		432	184	4	114	118	302
	②確保内容	特定教育・保育施設等	611	172	27	90	117	289
		企業主導型保育事業		0	0	0	0	0
		計	611	172	27	90	117	289
	②-①		179	▲ 12	23	▲ 24	▲ 1	▲ 13

# 平成30年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと 確保内容		教育	保育				
			1号	2号	3号			計 (2号+3号)
					0歳	1, 2歳	小計	
③東部	①量の見込み		1,232	421	47	285	332	753
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	1,321	405	70	340	410	815
		企業主導型保育事業		5	1	3	4	9
		計	1,321	410	71	343	414	824
	②-①		89	▲ 11	24	58	82	71
④南部	①量の見込み		1,757	816	86	636	722	1,538
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	2,181	820	184	553	737	1,557
		企業主導型保育事業		29	7	19	26	55
		計	2,181	849	191	572	763	1,612
	②-①		424	33	105	▲ 64	41	74



# 平成30年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと 確保内容		教育	保育				
			1号	2号	3号			計 (2号+3号)
					0歳	1, 2歳	小計	
⑤西部	①量の見込み		1,769	526	28	379	407	933
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	2,146	500	83	358	441	941
		企業主導型保育事業		30	5	18	23	53
		計	2,146	530	88	376	464	994
	②-①		377	4	60	▲ 3	57	61
⑥北西部	①量の見込み		556	211	15	152	167	378
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	531	296	43	196	239	535
		企業主導型保育事業		0	0	0	0	0
		計	531	296	43	196	239	535
	②-①		▲ 25	85	28	44	72	157

# 平成30年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと 確保内容		教育	保育				
			1号	2号	3号			計 (2号+3号)
					0歳	1, 2歳	小計	
⑦北部	①量の見込み		608	462	54	385	439	901
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	943	495	80	298	378	873
		企業主導型保育事業		0	0	0	0	0
		計	943	495	80	298	378	873
	②-①		335	33	26	▲ 87	▲ 61	▲ 28
⑧北条	①量の見込み		332	284	19	138	157	441
	②確保 内容	特定教育・保育施設等	370	311	42	165	207	518
		企業主導型保育事業		0	0	0	0	0
		計	370	311	42	165	207	518
	②-①		38	27	23	27	50	77

# 平成30年度の利用定員の設定について

区域	量の見込みと確保内容		教育	保育				
			1号	2号	3号			計 (2号+3号)
					0歳	1, 2歳	小計	
⑨中島	①量の見込み		0	19	0	4	4	23
	②確保内容	特定教育・保育施設等	10	21	0	10	10	31
		企業主導型保育事業		0	0	0	0	0
		計	10	21	0	10	10	31
	②-①		10	2	0	6	6	8
合計	①量の見込み		8,204	4,102	359	3,055	3,414	7,516
	②確保内容	特定教育・保育施設等	10,162	4,335	773	2,978	3,751	8,086
		企業主導型保育事業		91	18	57	75	166
		計	10,162	4,426	791	3,035	3,826	8,252
	②-①		1,958	324	432	▲ 20	412	736

※①見直し後の「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成31年度「量の見込み」

※②平成30年度「利用定員」+「事業計画見直し時点(平成29年10月1日時点)の企業主導型保育事業の地域枠」

(企業主導型保育事業の取扱いについては、国の実施要綱の改正(従業員枠の取扱い)や今後の内示状況も加味して判断する)

※1号には私学助成等の幼稚園の認可定員を含む。3号には地域型保育事業の事業所内保育事業の従業員枠を除く

## ～参考～

### <利用定員について>

「子ども・子育て支援新制度」では、支給認定こども(1号～3号)に対する施設型給付及び地域型保育給付を法定代理受領により施設等が受けるには、市町村の確認を受ける必要がある。その確認を受ける際には、認可定員の範囲内で子どもの支給認定区分ごとに利用定員を設定する。

～各市町村で確認を受ける施設等～

- ・特定教育・保育施設・・・認定こども園、幼稚園、保育所
- ・特定地域型保育事業・・・小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

### <利用定員を設定する上での前提事項>

- ・認定こども園、保育所の利用定員は20人以上、幼稚園は最低利用定員を設けない。  
(ただし、幼稚園型、地方裁量型認定こども園は、施設全体で20人以上に設定)
- ・認定区分(1号～3号)ごとに設定する。  
{1号:3～5歳(教育を希望する子ども)、2号:3～5歳(保育を必要とする子ども)、3号:0歳と1・2歳(保育を必要とする子ども)}
- ・保育標準時間及び短時間の区分は行わない。
- ・原則として“認可定員＝利用定員”。  
ただし、定員割れの場合は、利用状況を勘案し、認可定員以下の利用定員の設定が可能。定員超過の場合は、認可定員を実際の利用状況に合わせることを基本。(認可基準を満たし120%未満の弾力運用は可能)

## <利用定員の設定について>

- ・施設及び事業者の意向を考慮し、最近の実利用人数の実績や今後の見込みを踏まえて設定。
- ・地方版子ども・子育て会議等(本市では「松山市子ども・子育て会議」)での意見を聴き、都道府県との協議が必要。  
(子ども・子育て支援法第31条第2項、第3項並びに第43条第3項)
- ・利用定員の変更する場合は、地方版子ども・子育て会議の意見を聴くことは義務付けられていない(新制度の自治体向けFAQ【第15版】№102参照)が、総合的に判断していただくために審議を行う。

～参考～

<子ども・子育て支援法第31条、第43条(抄)>

第31条

- 2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。
- 3 市町村長は、第1項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ、都道府県知事に協議しなければならない。

第43条

- 3 市町村長は、第1項の規定により特定地域型保育事業(特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。)の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

<自治体向けFAQ【第15版】№102>

確認対象施設・事業の利用定員を変更する場合、子ども・子育て支援法の規定により、市町村が利用定員を増加・減少させる場合は、都道府県知事への協議が必要となります。また、定員を減少させる場合には3か月前までに施設長が市町村長に届け出ることが必要です。

なお、利用定員を変更する場合、地方版子ども・子育て会議の意見を聴くことは義務付けられていません。

# 平成30年度の利用定員の設定について

## ～平成27年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	713	1,662	2,375	1,099	202	811	1,013	2,112	4,487
②北東部	83	634	717	172	24	74	98	270	987
③東部	480	910	1,390	348	46	205	251	599	1,989
④南部	1,142	1,090	2,232	649	140	426	566	1,215	3,447
⑤西部	15	2,035	2,050	494	66	288	354	848	2,898
⑥北西部	181	460	641	302	49	204	253	555	1,196
⑦北部	369	710	1,079	485	66	248	314	799	1,878
⑧北条	165	310	475	290	38	132	170	460	935
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	<b>3,158</b>	7,811	10,969	3,860	631	2,398	3,029	<b>6,889</b>	17,858

※平成27年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業(事業所内保育事業は従業員枠合計6人分を除く)の合計利用定員

# 平成30年度の利用定員の設定について

## ～平成28年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	993	1,257	2,250	1,141	209	847	1,056	2,197	4,447
②北東部	83	634	717	172	27	90	117	289	1,006
③東部	480	910	1,390	327	49	217	266	593	1,983
④南部	1,142	1,090	2,232	682	152	460	612	1,294	3,526
⑤西部	405	1,675	2,080	524	72	340	412	936	3,016
⑥北西部	181	460	641	302	49	204	253	555	1,196
⑦北部	375	710	1,085	500	78	292	370	870	1,955
⑧北条	249	100	349	320	38	152	190	510	859
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	<b>3,918</b>	6,836	10,754	3,989	674	2,612	3,286	<b>7,275</b>	18,029

※平成28年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の合計利用定員

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業(事業所内保育事業は従業員枠合計36人分を除く)の合計利用定員

# 平成30年度の利用定員の設定について

## ～平成29年度 提供区域別・支給認定別の利用定員～

区域	教育			保育				合計 (教育+保育)	
	1号	私学助成等 幼稚園	計	2号	3号		計 (2号+3号)		
					0歳	1, 2歳			小計
①中心部	1,069	977	2,046	1,231	230	897	1,127	2,358	4,404
②北東部	83	634	717	172	27	90	117	289	1,006
③東部	616	780	1,396	348	58	245	303	651	2,047
④南部	1,542	690	2,232	760	173	526	699	1,459	3,691
⑤西部	411	1,675	2,086	505	81	358	439	944	3,030
⑥北西部	181	460	641	296	40	199	239	535	1,176
⑦北部	383	710	1,093	495	78	292	370	865	1,958
⑧北条	270	100	370	311	38	156	194	505	875
⑨中島	10	0	10	21	0	10	10	31	41
合計	<b>4,565</b>	6,026	10,591	4,139	725	2,773	3,498	<b>7,637</b>	18,228

※平成29年4月1日時点

※1号は、認定こども園及び新制度幼稚園の利用定員。

※私学助成等幼稚園は、利用定員の設定対象外であるが、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の確保内容に含まれるため、参考値として各区域内にある園の認可定員数の合計を記載。

※2号、3号は認定こども園、保育所、地域型保育事業(事業所内保育事業は従業員枠合計39人分を除く)の合計利用定員



# 平成30年度の利用定員の設定について

## ～教育・保育施設及び地域型保育事業数の推移～

施設種別	公私別	類型等	26年度	27年度		28年度		29年度		30年度(見込み)	
			施設数	施設数	前年度比	施設数	前年度比	施設数	前年度比	施設数	前年度比
認定こども園	公立	幼保連携型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		保育所型	0	2	2	2	0	2	0	2	0
		地方裁量型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	0	2	2	2	0	2	0	2	0
	私立	幼保連携型	5	7	2	9	2	11	2	15	4
		幼稚園型	1	3	2	4	1	5	1	7	2
		保育所型	1	3	2	6	3	7	1	10	3
		地方裁量型	3	5	2	4	▲1	5	1	4	▲1
		小計	10	18	8	23	5	28	5	36	8
合計		10	20	10	25	5	30	5	38	8	
保育所	公立	直営	17	14	▲3	14	0	14	0	14	0
		委託	10	10	0	10	0	10	0	10	0
		小計	27	24	▲3	24	0	24	0	24	0
	私立	—	33	32	▲1	32	0	31	▲1	27	▲4
	合計		60	56	▲4	56	0	55	▲1	51	▲4
幼稚園	国立	—	1	1	0	1	0	1	0	1	0
	市立	—	5	5	0	5	0	5	0	5	0
	私立	新制度	0	5	5	6	1	7	1	10	3
		私学助成等	38	30	▲8	26	▲4	23	▲3	16	▲7
		小計	38	35	▲3	32	▲3	30	▲2	26	▲4
	合計		44	41	▲3	38	▲3	36	▲2	32	▲4
地域型 保育事業	公立	小規模保育		2	2	3	1	1	▲2	1	0
		事業所内保育		0	0	0	0	0	0	0	0
		家庭的保育		0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育		0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		2	2	3	1	1	▲2	1	0
	私立	小規模保育		4	4	10	6	17	7	24	7
		事業所内保育		1	1	5	4	6	1	8	2
		家庭的保育		0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育		0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		5	5	15	10	23	8	32	9
	合計			7	7	18	11	24	6	33	9

※各年度4月1日時点